

プログラム名	NSK講演会「愛知県・名古屋市における建築・住宅関係の 主な取組みと施策」	認定CPD	2単位
開催日	2019年5月16日（木） 15：00～17：00		
開催場所	名古屋市中区丸の内1-15-15 桜通ビル6F（株）伊藤建築設計事務所 LECホール		
講師	愛知県建築局技監 成田清康 氏 名古屋市住宅都市局営繕部長 山口啓一 氏		
担当理事	企画委員会 理事 成田益美	その他	
参加者	NSK会員およびその所員、一般の方 申込 32名 出席 30名 CPD参加 21名		
備考			

新元号「令和」となって初の、例年恒例となっている定期総会後の講演会を開催した。

愛知県建築局技監と名古屋市住宅都市局営繕部長を講師に迎え、講演いただいた。

第一部は、愛知県建築局技監 成田清康様による「愛知県における建築・住宅関係の主な取組みについて」と題し、本庁組織の再編の説明から、1) 要安全確認計画記載建築物の耐震診断義務化について、2) 民間活力導入による県営住宅整備について、3) 愛知県産木材の利用促進について、4) 建築物省エネ法について、5) 改正定期報告制度について、6) 平成30年度改正建築基準法について、7) 長寿命化改修基本調査・営繕工事の動向について、講演された。最後に県側から地元設計事務所へのお願い（実務の立場でお願いしたいこと）として、完成度の高い図書の作成、適切な工事監理の実施、県産木材の利用促進などのお願いと要望の説明があった。

続く第二部、名古屋市住宅都市局営繕部長 山口啓一様には、「都市計画・建築法制度による用途誘導の可能性と課題」と題し、名古屋市のまちづくりの動向、市設建築物の現状(アセットマネジメントの推進)、民間建築物の現状(リノベーションの推進に向けて)、用途許可について。まとめとして、リニア新幹線開業による中心都市に相応しいまちづくり、少子高齢化を見据え「なごや集約連携型まちづくりプランの策定。名駅・栄等の民間開発の誘導、都市計画法・建築基準法の緩和による用途誘導、市設建築物の長寿命化と集約化、ストック活用のリノベーション、用途変更・許可などの対応等、検討を行っている。これらの取組について講演された。

第三部の質疑応答では、久屋大通公園の再整備(緑化,計画,..)などの名古屋市の街づくり、姿勢について、まちづくりへの市民・建築士の参加について、プロポーザル・PFIにおける設計者選定方法について、また、設計成果品質にも絡んだ設計報酬について、など、活発な質疑応答がなされ、日頃の設計活動で抱えている意見交換ができた。

